

令和9年度青森県立弘前第二養護学校高等部入学者募集要項

1 募集人員

普通科6名

2 出願資格

本校の高等部に出願することができる者は、学校教育法施行令第22条の3の表にある「肢体不自由者で、次に掲げる者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校の中学部、中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部（盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。）又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

3 出願の制限

- (1) 出願できる県立特別支援学校は、1人、1校1学科に限る。
- (2) 県立特別支援学校に出願した場合は、県立高等学校に出願できない。

4 出願の手続

(1) 出願方法

出願は、青森県立学校WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）における手続及び書類の提出による。

(2) 志願者による出願情報等の登録

志願者は、「志願者マイページ案内」を受領した日から令和9年1月13日（水）12時までに、次に示す出願に必要な手続を行うとともに、在学（出身）中学校長による承認を得る。

ア 「志願者マイページ案内」の受領

志願者は、在学（出身）中学校長から、WEB出願システムにログインするための「志願者マイページ案内」を受領する。

イ 志願者情報の登録

志願者は、「志願者マイページ案内」からWEB出願システムにログインし、志願者名、ふりがな、生年月日、志願者住所、保護者情報等、必要事項を登録する。

ウ 出願情報の登録

志願者は、WEB出願システムに、出願先の学校及び志願する学科等並びに肢体不自由者であることの証明書（身体障害者手帳、又は医師による肢体不自由者であることを証明する書類）のデータ等、必要事項を登録する。愛護手帳を所持している場合は、そのデータも登録する。

エ 出願情報等の提出

志願者は、WEB出願システムにより、在学（出身）中学校長に出願情報等を提出する。

(3) 在学（出身）中学校長による登録及び承認等

在学（出身）中学校長は、令和8年12月1日（火）から令和9年1月13日（水）16時までに、次に示す調査書情報（以下「調査書」という。）等の登録及び承認等の手続を行う。

ア 調査書の登録

在学（出身）中学校長は、志願者の調査書をWEB出願システムに登録する。

イ 出願情報等の確認及び承認

在学（出身）中学校長は、志願者が登録した志願者情報及び出願情報に誤りがないことを確認した上で、5 出願の受付及び受検票等の交付に定める受付期間内に、WEB出願システムにより承認及び報告処理をする。この報告処理により、本校の高等部への出願となる。

(4) その他

2 出願資格(3)に該当する者の出願は、4 出願の手続(1)及び(2)に準ずるが、事前に青森県教育委員会が手続を行う必要があるため、5 出願の受付及び受検票等の交付に定める出願の受付期間の開始2週間前までを目途に、青森県教育委員会に問い合わせること。

なお、出願に必要な書類は次のとおりとし、WEB出願システムに書類の画像データ又はPDFファイルを登録する。

ア 入学出願資格に関する証明書

イ 最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

ウ 健康診断書(令和8年4月1日以降に検査を受けたもの。)

5 出願の受付及び受検票等の交付

(1) 出願の受付期間は、

令和9年1月 6日(水) 9時から

同 年1月13日(水) 16時まで

(2) 本校校長は、WEB出願システムにより、受検票及び受検に係る連絡事項を在学(出身)中学校長に交付する。在学(出身)中学校長は、交付された受検票等をWEB出願システムから印刷し、志願者に交付する。

6 県外に住所を有する者の出願手続

(1) 県外に住所を有する者が本校の高等部に出願する場合は、高等部出願承認申請書(特様式第2号)を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。

(2) 本校校長は、(1)による承認の得られない者の出願を受理することはできない。

7 面接及び諸検査

(1) 実施日

令和9年2月24日(水)

(2) 選抜会場

青森県立弘前第二養護学校(青森県弘前市大字中別所字向野227番地6)

(3) 日程

受付 8時50分 ～ 9時10分

日程説明 9時10分 ～ 9時20分

面接・検査 9時30分 ～ 11時50分

A日程受検者(中学校の各教科等に準ずる内容を履修した者)

国語 9時30分 ～ 10時00分

数学 10時10分 ～ 10時40分

英語 10時50分 ～ 11時20分

面接 11時30分 ～ 11時50分

・学力検査を3教科実施する。

・学力検査は各教科30分間で行う。

・各検査の間は10分間休憩する。

・面接を一人20分間行う。学力検査中に保護者面談を30分間行う。

・面接終了後、帰宅となる。

B日程受検者（中学校等で知的障がい教育の各教科等を履修した者）

面接 9時30分 ～ 11時35分

- ・面接は一人30分間行う。面接中に保護者面談を30分間行う。
- ・面接終了後、帰宅となる。

C日程受検者（中学校等で知的障がい教育の各教科等を履修した者）

面接 9時30分 ～ 11時50分

- ・面接は保護者と一緒に行う。
- ・面接と保護者面談を合わせて30分間行う。
- ・後半は保護者のみで、保護者面談を行う。
- ・保護者面談終了後、帰宅となる。

※A、B、Cいずれの日程になるかは、受検票の交付をもって通知する。

8 選抜の方法

- （1）調査書、面接及び必要に応じて実施する諸検査の結果に基づき公正かつ総合的に判定する。
- （2）病気、交通事故その他やむを得ない事由によって、面接及び諸検査の全部又は一部を受けることができなかった者については、本校校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。

9 選抜結果の通知

（1）日時

令和9年3月3日（水） 9時

（2）方法

本校校長はWEB出願システムにより、出願者及び在学（出身）中学校長に選抜結果を通知する。

10 選抜当日の留意事項

- （1）保護者面談を行うので、保護者が同伴する。
- （2）受検票及び筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、定規：分度器機能付きは不可）を持参する。
- （3）自助具を使用している場合は持参する。
- （4）決められた時刻までに来校し、係の指示に従って行動する。病気その他の都合により来校できないときは、受検者は在学（出身）の校長に連絡し、在学（出身）の校長は本校の校長に連絡する。

11 その他

- （1）合格した者については、令和9年3月5日（金）9時から、保護者を対象に入学者説明会を行う。
- （2）不明な点については、本校まで問い合わせる。

【問い合わせ先】

教 頭 奈良岡 孝 信

高等部主任 齋 藤 有 香

TEL・FAX 0172-97-2511